地熱発電事業における行為と環境への影響及び国立・国定公園内の地熱開発に対する課題(1/6)

		自然環境へ影響を 及ぼす行為の概要	自然公園法に関係 する主な行為	行為の内容	環境への影響軽減技術の進展(注)	現状技術での環境への影響	国立・国定公園内の地熱開発に 対する課題
資源調査 の段階	地表調査	流体、岩石等の採取	【土石の採取】	・流体、土壌、岩石等のサンプル採取を 踏査により実施。 ・期間は数日程度。	・踏査により調査が行われ、新たに道路等 を新築する必要がない。	・風致景観等への影響は小さい。	_
		測定器の設置	【仮設の工作物の新築】 【土地の形状変更】	・測定器を設置し、地下の地熱資源量を探査。 ・一般的な物理探査(MT法電磁探査や重力探査)に必要な敷地は測定器 1 筒 1 m² 程度、重力探査では 1 m を 1 を 2 の形状変更は行わない。 MT法電磁探査では深さ 30cm 程度の穴を手作にて掘削。また事後埋め戻しを実施。・その他の物理探査(CSMT法電磁探査や反射法地震探査等)は、当該調査の規模または仕様によっては行為の内容が異なる。・期間は数日程度。	・MT法電磁探査については、以前は大型の測定器を運搬するために重機やヘリコプターが使用されることもあったが、近年では測定器が小型化し、人力による運搬が可能となったほか、改変面積も縮小された。	・重力探査やMT法電磁探査では風致景 観等への影響は小さい。	・原状復旧による風致景観等への 影響抑制の効果を検証すること が必要である。
						・その他の手法(CSMT法電磁探査や 反射法地震探査等)では、人工信号源 機器やその方法、調査規模や仕様によ っては風致景観等への影響が大きくな る場合がある。	・風致景観や生物多様性への影響、公園利用に対する支障が発生する可能性があるため、適切な仕様の検討とさらなる影響軽減技術の開発・投入が必要である。
	坑井調査	敷地の造成 道路の造成	【工作物の新築】 【車道の新築】 【木竹の伐採】 【河川等への影響】 【土地の形状変更】	・面積 2,500m <sup>2</sup> 程度の敷地を造成(基地 1 箇所あたり)。(当該敷地に計画される 坑井本数や、掘削長の差による機器の配置仕様等によって変化する。) ・周辺道路までのアクセス道路を造成。 ・期間は 2~3 ヶ月程度。	・造成時に土砂流出防止の対策を講じるなど影響を軽減することが可能である。	・樹林の伐採や地形の改変を伴う造成が 行われるため、風致景観等への影響が 発生する。 ・開発規模や施工方法によっては影響が 大きくなる場合がある。	・一定の広さの敷地や道路の造成を伴うこと、仮工作物ではあるが高さ 30~50m程度の櫓や関連設備が建設されること、またその調査期間が半年間程度に及ぶことから、風致景観や生物多
		櫓の建設 掘削作業 淡水の使用 【土石の採取】 【河川等への影響】	・噴気試験が行われる試験井は一般的に高さ 50m 程度の櫓が必要。小口径の構造試錐井や観測井の場合は一般的に高さ 30m 程度。(ただし作業効率や安全性確保の状況によって異なる)・地下 1,000~3,000m級の調査井を掘削。掘削時に淡水を使用(貯水池の設置等にて対応)。・期間は1本あたり4~6ヶ月程度。	(口径が大きい場合、あるいは深くまで掘る場合には、大型の掘削リグが必要なため、高い櫓が使用される。) ・鳥類の衝突防止のためのネット被覆や景	・高さ 30~50m前後の櫓が設置されるため、風致景観への影響が大きい場合がある。 ・櫓の高さはそれぞれの地点での仕様等により異なるが、周辺の地形条件によっては低い櫓であっても影響が大きくなる場合があるほか、地質条件によっては掘削に長期間を要する。 ・通常は半年間程度であり、終了後は設備は撤去される。	様性への影響、公園利用に対する支障が発生する場合があるため、さらなる影響軽減技術の開発・投入が必要である。	
				※坑井名称の区分については欄外参照	・事後に埋め戻しが行われ、原状復旧がな される場合あり。	・原状復旧のために埋め戻しが行われる 場合には、風致景観等への影響は小さ い。	
					・掘削排水は還元井へ流下され、地表部に は排出されない。	・掘削排水は還元井にて地下へ流下させ るため、地表部の河川等への影響はな い。	
		噴気試験の実施	_	・噴気試験により蒸気を大気開放。 (噴気試験の際には、気水分離器で熱水 と蒸気に分離し、必要に応じてサイレ ンサーを通して乾いた蒸気を大気へ放 散させるとともに熱水は還元井にて地 下へ還元) ・短期試験では数日、長期試験では 1~6 ヶ月程度。	・坑井の主弁から直接熱水混じりの蒸気を 噴出させる「直上噴気」によって、騒音、 周辺植生域への熱水飛散、樹木の着氷被 害などが発生していたが、近年では気水 分離器およびサイレンサーの設置によっ て、これら影響は大幅に軽減された。	・風致景観等への影響は小さいが、周辺 の地形条件によっては影響が大きくな る場合がある。	

<sup>(</sup>注) 自然環境保全審議会の意見が出された昭和 54 年時点で課題とされていた事項を基に、現在稼働している発電所について環境への影響軽減技術を比較

		自然環境へ影響を 及ぼす行為の概要	自然公園法に関係 する主な行為	行為の内容	環境への影響軽減技術の進展(注)	現状技術での環境への影響	国立・国定公園内の地熱開発に 対する課題
建設工事 の段階	施設建設(造成)(施設の建設)(緑化)	成) ビン建屋)の建設 設の建設	ごン建屋)の建設 館面	<ul> <li>・タービンや発電機などが収められる本館を建設。高さは概ね 20~25m前後、面積は 1,500~2,000m² 程度。(小面積の上の岱で 800m²。)</li> </ul>	<ul> <li>・発電所本館の高さを抑制することが可能な上向き排気式タービンが採用されるようになった。現在の最新の技術(軸流排気式のタービン)では、高さをさらに低くすることが可能となってきている。</li> <li>・施設全体の半地下化は可能である。しかし非常にコストがかかるため、現時点で導入されていない。</li> </ul>	・景観配慮や修景等の対策が講じられるが、大規模な構造物であることに変わりはなく、風致景観等への影響は大きい場合がある。 ・半地下化は、風致景観への影響は小さくなるものの、造成工事に伴う地形改	ても、以下の観点から、施記個々にまたは施設群としての存在によって、風致景観や生物多様性への影響、公園利用に対する支障が発生する場合があるため、さらなる影響軽減技術の開発・投入が必要である。  〇発電所の敷地として大規模な樹林伐採や造成を伴うこと。
						変が実施されるため、水理条件によっては浅層地下水などに対する影響は大きい場合がある。 ・周辺の地形条件によっては、半地下化されても風致景観への影響が大きい場合がある。	
		復水器の建設	【工作物の新築】	・蒸気を凝縮し温水にするための復水器を 建設。高さ 10m前後。	_	(発電所本館に設置されるため、風致景 観等への影響は、発電所本館と一体的 に発生)	現状技術においてもなお大型の 工作物であること。 〇タービン建屋の周囲に一定の嗣
		冷却塔の建設	【建築物の新築】	<ul> <li>温水を外気で冷やすための冷却塔を建設。高さ 15~20m前後、面積は 500~1,500m²程度。</li> <li>多セル化(計 12)が実施された上の岱地熱発電所では、高さを 10mに抑制。面積も他の発電所(同程度の出力)と比べて小さく 642m²。</li> </ul>	・多セル化により冷却塔の高さを 10mに 抑制した事例あり。(同程度の出力の発 電所に比べて高さはほぼ半分)	・多セル化は冷却塔の高さを低く抑え、 且つ敷地面積も著しく増加するもので はないため、風致景観への影響は軽減 されている。 ・周辺の地形条件によっては、風致景観 への影響が大きい場合がある。	隔距離をもって複数の坑井基地が配置され、それらが配管や管理道路で結ばれること。 〇一定の間隔で送電鉄塔が建設されること。
		原水タンクの建設	【工作物の新築】	・定期点検時に必要な淡水をあらかじめ 大量に蓄積しておくためのタンクを建 設。高さ 10m前後。なお、原水タンク は、用水確保が困難な地点で必要に応 じて建設される。	_	・大規模な構造物であり、周辺の地形条件によっては、風致景観等への影響は 大きい場合がある。	
		脱硫装置の建設	【工作物の新築】	・冷却塔から排出される硫化水素を除去するための施設が設置される場合がある。八丈島の事例では装置は直径 1.4m×長さ8mで、その他、倉庫等が必要。	・脱硫装置の設置によって、硫化水素を99.99%除去することが可能となった。	・硫化水素の大気開放量については、技術的にほぼ 100%近く除去することが可能である。	
		坑口設備 (蒸気井 等)等の設置	【工作物の新築】	・蒸気井(生産井や還元井)等の地表部 に設置される坑口設備。高さ 5m程度。 還元井では地表部にほとんど設備がな い事例あり。	・傾斜掘削技術の進展により、坑口を集約 して設置することが可能となり、坑井基 地数を最小化。	<ul><li>・坑井基地の施設全体として、風致景観等への影響が発生する場合がある。</li><li>・開発規模や地形条件、蒸気の開放頻度によっては、特に風致景観に対して著</li></ul>	
		気水分離器の建設	【工作物の新築】	・地下から上昇してきた高温蒸気を熱水と分離するために建設。高さ 10~15m 前後で、各生産基地ごとに設置。		しい影響が発生する場合がある。	
		サイレンサーの建 設	【工作物の新築】	・蒸気生産時に発生する騒音を軽減する ために建設。高さ 10~15m前後で、各 生産基地ごとに設置。			
		配管の建設	【工作物の新築】	・蒸気や熱水を輸送する配管(パイプライン)を建設。 (各発電所によって大きく異なるが、総延長は 2km~10km 程度、設置高さは 1~5m程度)	・配管や送電線の地下埋設は可能であるが、コスト面等で困難であり、現時点で導入されていない。 (アイスランドでは熱交換した淡水を地下埋設した配管にて輸送している実績や、	・配管や送電鉄塔の設置に伴う風致景観等への影響は大きいが、配管については修景等の対策が可能である。 ・地下埋設は、風致景観への影響は小さくなるものの、造成工事に伴う地形改	
		送電鉄塔の建設	【工作物の新築】	・送電鉄塔を建設。(地形条件によって異なるが 20~60m程度。鉄塔の敷地は 1基あたり面積 200㎡2程度)	送電線を地下埋設している実績あり。)	変が実施されるため、水理条件によっ ては、浅層地下水などに対する影響は 大きい。	

<sup>(</sup>注) 自然環境保全審議会の意見が出された昭和 54 年時点で課題とされていた事項を基に、現在稼働している発電所について環境への影響軽減技術を比較

## 地熱発電事業における行為と環境への影響及び国立・国定公園内の地熱開発に対する課題 (3/6)

		自然環境へ影響を 及ぼす行為の概要	自然公園法に関係 する主な行為	行為の内容	環境への影響軽減技術の進展(注)	現状技術での環境への影響	国立・国定公園内の地熱開発に 対する課題
建設工事 の段階	施設建設工事 (造成) (施設の建設) (緑化)	変圧送電設備の建 設	【工作物の新築】	・発電した電気を効率良く送電するため の変圧送電設備を建設。高さ5m前後。	_	・風致景観等への影響は小さい。	
		調整池の建設	【工作物の新築】	・敷地内の排水を徐々に放流するための施設。	<del>-</del>	・周辺河川等への影響を軽減するための施設であるが、造成工事に伴う地形改変が実施されるため、水理条件によっては浅層地下水などに対する影響は大きい場合がある。	
		道路の建設	【車道の新築】	・道路建設の延長は立地条件によって大きく異なる。山間部の澄川で新設約 110 mおよび既設改良約 5,500m、平地部の山川では既設改良約 50m。(幅員約 3~5m)	<ul><li>・造成時に土砂流出防止の対策を講じるなど影響を軽減することが可能である。</li><li>・道路沿いに植栽を行うなどの対策が実施されている事例あり。</li></ul>	・開発の規模が大きく、地形の改変を伴う造成が行われるため、周辺河川等の水位や流量にも影響が発生し、風致景観等への影響は大きい。	
		敷地の造成	【河川等への影響】 【土地の形状変更】	・各発電所施設等の建設のため、広大な敷地を造成。(敷地全体として、6 万 5000k W級の柳津西山:面積約 25ha、5 万 kW級の澄川:約 19ha、3 万 kW級の滝上や大霧等:約 9~42ha、1~2 万 kW級の鬼首や大沼:約 3~14ha、3000kW級の八丈島:約 1ha)。			
		樹林の伐採	【木竹の伐採】	・上記のような大規模な敷地造成に伴 い、既存樹林の伐採を実施。	・保存樹林の設定など、影響を軽減することが可能である。	・発電所の立地によっては、発電所建設 時の樹林伐開に伴って新しく林縁部と なった範囲において風衝被害が発生す る場合があり、伐採域の周辺植生に影 響が生じている事例もある。	<ul><li>・発電所の立地選定においては、 周辺植生への風衝被害等の発生 にも留意する必要がある。</li><li>・建設工事の段階のみならず操業 後も含めて、適切な緑地管理を</li></ul>
		植栽	_	・緩衝帯や工事跡地の緑化を実施。	・高木や低木植栽では、周辺の在来植生を 考慮した樹種を選定。 ・風致景観への配慮として、施設を遮蔽す るように植栽が実施されている事例あ り。	・植栽後の管理が不適切な場合、緑地が 継続的に維持されず、風致景観等への 影響が発生する可能性がある。 ・過去に着氷により枯死した植生の復元 が確認されている事例がある。	継続していくことが必要であ る。

<sup>(</sup>注) 自然環境保全審議会の意見が出された昭和 54 年時点で課題とされていた事項を基に、現在稼働している発電所について環境への影響軽減技術を比較

		自然環境へ影響を 及ぼす行為の概要	自然公園法に関係 する主な行為	行為の内容	環境への影響軽減技術の進展(注)	現状技術での環境への影響	国立・国定公園内の地熱開発に 対する課題
建設工事の段階	坑井掘削工事	櫓の建設掘削作業淡水の使用	【仮設の工作物の新築】 【土石の採取】 【河川等への影響】	・生産井や還元井の掘削には、一般的に高さ 50m 程度の櫓が必要。小口径の構造試錐井や観測井の場合は高さ 30m 程度。(ただし作業効率や安全性確保の状況によって異なる) ・地下 1,000~3,000m級の坑井を掘削。掘削時に淡水を使用(貯水池の設置等にて対応)。 ・熱水が短期間で生産井に戻らないように、生産井と還元井の先端(坑底)で可能な限り離隔するように掘削。・期間は1本あたり4~6ヶ月程度。	・櫓の高さを低くするための技術が進展している。 (口径が大きい場合、あるいは深く要なが、大型の掘削」の技術が必要なが、大型の掘削」の技術が当まれる。) ・傾斜掘削(コントロール掘削)の技術が音及りの指標という技術が音及りのでは、大型の制御を表している。 ・傾斜掘削(コントロールが音をはいまれた。 ・傾斜掘削(コントロールが音をはいまれた。 ・がは、は、ないの制御ができるができる。 ・・では、ないでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	・高さ30~50m前後の影響が大きな。 ・橋の影響点ができません。 ・橋の影響点ができません。 ・橋の影響点ができません。 ・橋にきよくっては斜がでいる。 ・個人のではは、、向すの間でもいっても、のでできれず、のでできれず、のででも、のででも、のででは、のでは、のでは、のでは、のででは、のででは、ので	・タービン建屋周辺の・は、
		噴気試験の実施	_	・噴気試験により蒸気を大気開放。 (噴気試験の際には、気水分離器で熱水 と蒸気に分離し、サイレンサーを通し て乾いた蒸気を大気へ放散させるとと もに熱水は還元井にて地下へ還元) ・短期試験では数日、長期試験では 1~6 ヶ月程度。	・坑井の主弁から直接熱水混じりの蒸気を噴出させる「直上噴気」によって、騒音、周辺植生域への熱水飛散、樹木の着氷被害などが発生していたが、近年では気水分離器およびサイレンサーの設置によって、これら影響は大幅に軽減された。	・風致景観等への影響は小さいが、周辺 の地形条件によっては影響が大きくな る場合がある。	

<sup>(</sup>注) 自然環境保全審議会の意見が出された昭和 54 年時点で課題とされていた事項を基に、現在稼働している発電所について環境への影響軽減技術を比較

		自然環境へ影響を 及ぼす行為の概要	自然公園法に関係 する主な行為	行為の内容	環境への影響軽減技術の進展(注)	現状技術での環境への影響	国立・国定公園内の地熱開発に 対する課題
操業の段階	発電			<ul> <li>・地下から汲み上げた地熱流体を気水分離器で蒸気と熱水に分離し、蒸気を記する場合あり。</li> <li>・蒸気を熱水に戻す過程において、水蒸気やそれに含まれる硫化水素等が成分を熱水に戻す過程において、水素の、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大き</li></ul>	<ul> <li>・冷却塔の水流落軽減されている事例あり。</li> <li>・蒸気の汲み上げには、科学的に因果関の誘発関係が証明された発生事例は過去にな換器の採用された対し、を対しては、が重にない。</li> <li>・着氷被害に対しる場所を対しては、が表別になりを表別である。</li> <li>・水蒸気のよきでは、変が発生していまでは、変がでは、変がでは、変がでは、変がでは、変がでは、変がでは、変がでは、変が</li></ul>	影響は小さい。  - 着氷被害は抑制されており、影響は小さい。  - 蒸気流量や気象条件によっては空高く立ち上る場合がある。  - 近年では硫化水素や亜硫酸ガスによる周辺植生等への影響は確認されておらず、風致景観等への影響は小さい。  - 風致景観等への影響はない。	・最新の影響軽減技術を用いて、 周辺樹木への着氷や冷却塔から の水蒸気の白化、硫化水素の拡 散などに対する適切な対策を講 じることで、風致景観等への影響を抑制する必要がある。
	スケール付着 の抑制	硫酸等の注入		・硫酸等を還元井に注入して pH を調整 し、シリカスケール付着を抑制。熱水 成分や還元流量によって異なるが、実 績値として 50~1,440 kg/日、24 時間 連続注入される。 ・スケールインヒビターを生産井に注入 して、スケール付着を抑制。 ・高温にて還元することによりスケール 付着を抑制。	させた後に周辺河川等へ排出。 ・スケール付着を抑制する技術の進展により、スケール除去作業や新たな補充井掘削の頻度を低減。	中和されるため、地下水系への影響は 無いことがモニタリングによって確認 されている。	・還元熱水の地中内部での詳細な 動向や、スケール付着防止を目 的として還元熱水に混入される 場合のある硫酸の影響など、地 下の環境に与える影響が詳細に は未解明である。
	スケール除去	櫓の建設 掘削作業 淡水の使用	【仮設の工作物の新築】 【土石の採取】 【河川等への影響】	・坑井内のスケールを物理的に削り、スケー ルを除去。	・スケール付着除去用の新技術として、状況に応じて、コイルドチュービング(高さ 10m程度)やコンパクトリグ(櫓の高さ 20m程度)が使用される場合がある。	響が大きい場合がある。	・多くの既存の地熱発電所では、 坑井へのスケール付着による減 衰が発生しており、操業段階に おいてもスケール除去作業とし て一定規模の工事が継続的に実 施され、風致景観や生物多様性
	サイドトラッ クエ事	櫓の建設 掘削作業 淡水の使用	【仮設の工作物の新 築】 【土石の採取】 【河川等への影響】	・スケールにて閉塞した坑井の坑口部分 を再利用し、一定の深さから別方向へ 新たな坑井を掘削。	・既存の坑口部分を再利用することで、新たな坑井の掘削用地が不要。	・櫓が設置されるため、風致景観への影響が大きい場合がある。 ・櫓の高さはそれぞれの坑井地点での仕様等により異なるが、周辺の地形条件によっては低い櫓であっても影響が大きくなる場合がある。	施され、風致景観や生物多様性 への影響、公園利用への支障が 発生するため、さらなる影響軽 減技術の開発・投入が必要であ る。

<sup>(</sup>注) 自然環境保全審議会の意見が出された昭和 54 年時点で課題とされていた事項を基に、現在稼働している発電所について環境への影響軽減技術を比較

		自然環境へ影響を 及ぼす行為の概要	自然公園法に関係 する主な行為	行為の内容	環境への影響軽減技術の進展(注)	現状技術での環境への影響	国立・国定公園内の地熱開発に 対する課題
業の段	は補充井の掘削	櫓の建設 掘削作業 淡水の使用	【仮設の工作物の新築】 【土石の採取】 【河川等への影響】	・ほとんど減衰しない坑井が存在するものの、年間 20%程度の減衰が発生している発電所もみられ、定期的に補充井の掘削が必要となることが多い。 ・掘削時には一般的に高さ 50m 程度の櫓を建設。(ただし作業効率や安全性確保の状況によって異なる) ・地下 1,000~3,000m級の坑井を掘削。掘削時に淡水を使用(貯水池や冷却排水等にて対応)。	<ul> <li>・櫓の高さを低くするための技術が進展している。</li> <li>(口径が大きい場合、あるいは深くまで掘る場合には、大型の掘削リグが必要なため、高い櫓が使用される。)</li> <li>・掘削排水は還元井へ流下され、地表部には排出されない。</li> </ul>	<ul> <li>高さ 30~50m前後の櫓が設置されるため、風致景観への影響が大きい場合がある。</li> <li>櫓の高さはそれぞれの地点での仕様等により異なるが、周辺の地形条件によっては低い櫓であっても影響が大きくなる場合があるほか、地質条件によっては掘削に長期間を要する。</li> <li>掘削排水は還元井にて地下へ流下させるため、地表部の河川等への影響はない。</li> </ul>	・多くの既存の地熱発電所では、 坑井の減衰により目標とする出 力の維持又は回復のために追加 の補充井の掘削が必要となって おり、操業段階においても一式 規模の補充井の掘削工事や坑井 基地の新規造成が継続的に実施 される場合があることから、興 致景観や生物多様性への影響、 公園利用への支障が増大するた
		噴気試験の実施	_	・噴気試験により蒸気を大気開放。 (噴気試験の際には、気水分離器で熱水 と蒸気に分離し、サイレンサーを通し て乾いた蒸気を大気へ放散させるとと もに熱水は還元井にて地下へ還元) ・短期試験では数日、長期試験では 1~6 ヶ月程度。	・坑井の主弁から直接熱水混じりの蒸気を噴出させる「直上噴気」によって、騒音、周辺植生域への熱水飛散、樹木の着氷被害などが発生していたが、近年では気水分離器およびサイレンサーの設置によって、これら影響は大幅に軽減された。	・風致景観等への影響は小さいが、周辺 の地形条件によっては影響が大きくな る場合がある。	発・投入が必要である。 ・特に、既開発エリアの外周を結 んだ範囲よりも外側にて建設さ れる場合には、影響がより大き くなるため、留意が必要であ る。
	新たな坑井基 地の造成	樹林の伐採 敷地の造成 道路の建設 配管の建設	【仮設の工作物の新築】 【車道の新築】 【木竹の伐採】 【土石の採取】 【河川等への影響】 【土地の形状変更】	<ul> <li>・面積 2,500m²程度(基地 1 箇所あたり)あるいはそれ以上の面積の敷地を造成。</li> <li>・アクセス道路や配管を建設。</li> </ul>	・既存の坑井基地内の坑口を活用したサイドトラック工事の実施やスケール対策技術の進展に伴い、坑井の運用期間の延長によって、新たな坑井基地を伴う補充井の掘削頻度は低減されている。 ・現在の貯留層管理の技術においても、出力の維持には不確定要素があり、操業後も新たな坑井基地が非定常に増大する可能性を有している。	<ul><li>・新たな坑井基地が建設される場合は、 樹林の伐開、敷地や道路の造成、配管 の敷設などを伴い、風致景観等への影響が大きい。</li><li>・特に、既開発エリアの外周を結んだ範囲よりも外側にて建設される場合には、風致景観上の影響がより大きくなる場合がある。</li></ul>	
	廃坑	廃坑作業	【仮設の工作物の新 築】	・高さ 9m程度の櫓の建設が必要となる場合があり、坑井内にセメント等を充填。 ・原状復旧の場合は、配管等を撤去後、客土や植栽を実施。 ・坑井基地として残置の場合は、配管等を撤去後、地表面をセメントにて被覆。	・原状復旧の場合には、周辺植生に配慮した樹種の選定による植栽が実施された事例あり。	<ul><li>・坑井基地として残置の場合は、原状復旧がなされずに地表部はセメント等にて被覆される。</li><li>・注入されたセメント等は固化し、の地下水系への影響は小さいと考えられるが、影響の程度は明確になっていない。</li></ul>	
	影響監視	各種モニタリング の実施	_	・環境保全対策の効果確認や影響監視の ために大気環境の観測や水質分析など のモニタリングを実施。	_	・既存の地熱発電所での大気や水質等に 関するモニタリング結果は条例の基準 等に対して、これまでに大きな問題と なる結果は得られていない。	・モニタリング項目の設定や、調査結果の一般公開に関する柔軟な対応が必要である。
	維持管理	緑地の維持管理 施設の維持管理	_	<ul><li>・緑地の維持管理として、植栽木の剪定や下草刈り等を実施。</li><li>・施設の維持管理として、発電所施設の保守点検の実施。</li></ul>	<u></u>	<ul><li>明確な緑化目的の設定と事後の適切な 維持管理が実施されず、緑化の効果が 十分に得られていない事例がある。</li><li>腐食の進行や設備の老朽化による発電所 の景観の劣化が生じている事例がある。</li></ul>	・緑地や施設の適切な維持管理が 継続的に実施されることが必要 である。

## (注) 自然環境保全審議会の意見が出された昭和 54 年時点で課題とされていた事項を基に、現在稼働している発電所について環境への影響軽減技術を比較

## ※坑井名称の区分について

- ○調査井…地熱開発の調査段階において、地下の資源量評価を行うために掘削する坑井。構造試錐井と試験井に細区分される。
  - ・構造試錐井…地質サンプルの採取や地温勾配を把握するために掘削される小口径の坑井。通常は事後埋め戻される。
  - ・試験井…地質サンプルの採取等に加えて、噴気試験を行う坑井。一般的に大口径であり、事後、生産井等に転用される場合がある。
- **〇生産井**…地下の貯留層から蒸気および熱水などのエネルギーを採取するための坑井。蒸気井とも言う。
- ○還元井…利用後の熱水を地下に還元するための坑井。
- ○観測井…地熱貯留層の状況、周辺の温泉や地下水位等を監視するための坑井。他の坑井から転用される場合あり。
- ○補充井…所期の目的が達成されなくなった坑井の代替として新たに掘削される坑井。

## ※補充井の掘削について

操業当初の坑井数は、地熱資源量の評価と経済性の観点から決定されるが、操業後の減衰やトラブルなどで安定的な出力が得られない場合がある。この ため地熱開発においては、操業後も櫓の必要な補充井の掘削作業が継続的に発生することが多い。